幕末・明治

有栖川宮の祈願所となるまで

袋井市春岡に位置する西楽寺には、慶応4年に 有栖川宮から寄付された、幔幕や提灯などが入 っていた箱が残されています。

提灯などが寄付されたのは、当時、西楽寺が、 有栖川宮の祈願所となったことによるのです が、西楽寺が有栖川宮の祈願所となった経緯に ついては、これまで明らかにされてきませんで した。

今回、慶応4年当時の西楽寺住職、宥盛の日記 を解読することで、西楽寺と有栖川宮との関係 を明らかにします。



袋井市歴史文化館

慶応四年(一八六八)、寺院に訪れた危機

しました。これが有名な大政奉還です。慶応三年(一八六七)十月十四日、徳川慶喜は、政権奉還の上表を朝廷に提出

の『江戸幕府崩壊』などを読んでいただくとして、ここでは、今回の話に関わるから、ここで書ききることはできません。ですから、気になる方は、参考文献2大政奉還から江戸開城まで、史料も研究も多く、出来事も多く分かっています

総裁有栖川宮熾仁親王以下、議定・参与から成る新政府を樹立。慶応三年十二月九日、天皇「王政復古」を発令し、摂関幕府等の廃絶を宣言し、

事項を箇条書き風に述べておきます。

十二月十二日、慶喜、京都二条城を退去し、大坂城に移転。

慶応四年一月三日、鳥羽・伏見の戦い。

一月四日、仁和寺宮嘉彰親王が征討代将軍に任じられる。

一月六日、徳川慶喜、大坂城を脱出。

一月七日、新政府、慶喜追討令を発する。慶喜、軍艦に搭乗し、江戸へ。

二月九日、総裁有栖川宮熾仁親王が東征大総督に任じられる。

二月十二日、慶喜、江戸城を出て上野寛永寺で謹慎。

二月十五日、東海道・東山道・北陸道の先鋒総督兼鎮撫使が軍勢を率い京都出

三月六日、大総督府、三月十五日を江戸城総攻撃予定日とする。

発。

三月十二日、東海道軍、品川着。

三月十三~十四日、旧幕府陸軍総裁勝海舟と大総督府参謀西郷隆盛、会談。

三月十四日、天王、紫宸殿で天神地祇に施政方針五カ条を誓約(五箇条の誓文)。

三月二十一日、天皇、大阪親政行幸に出発。二十三日大阪着。天皇が軍事の最

高統率者であることを印象付けるための行幸。

四月十一日、江戸城開城。

四月二十一日、東征大総督熾仁親王が江戸城入城。

は駿府城で行ったようです。 大体こんなところでしょうか。ちなみに、三月六日の、江戸城総攻撃の打合せ

慶応四年三月十三日、神祇官再興・祭政一致の太政官符。

ない者は立ち退かせる。別当・社僧などは還俗の上、神主・社人などと改称して神勤させる。得心のいか別当・社僧などは還俗の上、神主・社人などと改称して神勤させる。得心のいか三月十七日、神社別当・社僧の還俗(「復飾」)に関する布告。閏四月四日には、

しないように、との布告。 三月二十八日、「権現」など仏教にまつわる語を神社から廃し、仏像を神体と

詳述しませんが)。 こうした布告を背景にして起こった事件が、有名な「廃仏毀釈」です(今回は

ました)、神社にもお寺があり(神宮寺)、神社に僧侶がいたのです。江戸時代は神仏習合ですから、お寺にも神社があり(西楽寺にも十所権現があり神社にいる僧侶の還俗など、現在の感覚だと違和感があるかもしれませんが、

仏像を神体にしていた、というのも、意外な感じがするかもしれません。年(一八九〇)には春岡の春日神社と合祀されて、現在の春岡神社となりました。西楽寺の十所権現は、三月二十八日の布告で「十所神社」と改称。 明治二十三

させている史料があります。 西楽寺文書に、この時の布告を受け、神社の御神体だった仏像を西楽寺に移動

大場図書から西楽寺に出された「覚」(西楽寺文書近世一九〇五)です。慶応四年(一八六八)四月に、西楽寺の門徒寺院だった中泉八幡宮の大袮宜、

覚

一、本地三尊阿弥陀仏

一、本尊大日如来

一、不動明王

一、弘法大師

右者神宮寺『在』之処、今般御改革御触達『付、差当御預ヶ申置候。以上。

八幡宮大袮宜 大場図書

西 御執事 [楽寺

当り西楽寺に預けておきます、とのことです。 大日如来・不動明王・弘法大師像を、この度、 簡単に現代語訳をすると、中泉八幡宮 (=神宮寺) の神体だった三尊阿弥陀仏・ 御改革のお触れがあったので、差

「御改革」と書いてあります。こうした文言を見ると、当時の人も「御改革」 と言っていたのだと分か

と思います。 り、なんとなく「おっ!」

(西楽寺文書近世 1905) います。 会に大きな影響を与えて と、私たちが暮らす地域社 うした事件も、調べてみる の中にだけあるようなこ であろう事柄です。教科書 てきた事項は、日本史の教 科書で太字となっている 前ページに箇条書きし

在名文日本京

在他三百的外的体

冤

在有相當寺 三十年 少改革也獨建了方面之外

以後大师

不動明之

多沙以上

るをは本食で月

「覚」 四年三月十七日に出され 寺との関係について考え 有栖川宮熾仁親王と西楽 ましたが、今回のテーマ、 るために、あれこれと書き る上で重要な事項は、慶応 さて、時代背景を説明す

今回の主役となる史料たち

た、

神社に勤めている僧侶の還俗に関する布告です。



細かい える人々の組織の総称として、「有栖川宮」の語を使用し

西楽寺と有栖川宮(本誌では、熾仁親王と、親王に仕

ます。

す)との接触についての基本史料は、当時の西楽寺住職 宥盛が残した、紙袋一括の史料(西楽寺文書近世一二五 親王個人を指す時は「熾仁親王」の語を使用しま

(西楽寺文書近世 1252-10) 文書近世一二五二―四)です。 もう一方は、何冊かの竪帳の日記を綴じたもの(西楽寺 のような横帳の日記(西楽寺文書近世一二五二―一〇) 一) です。 中でも特に重要なのが二冊の日記で、一方は、下書き

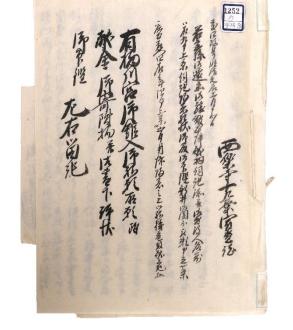
と呼んでいます。 横帳の日記は、表題が無いので、私は仮に〔横帳日記

とにかく字が細かく、高性能のデジカメで接近して撮

影した写真を最大限

もあります。 分からない、細かな字 拡大しても、形がよく

(西楽寺文書近世 1252-4) 御印鑑 りますが、それは、『有 楽寺文書近世一二五 栖 所 二一四)には表題があ 顧附 物 川宮御舘入御祈願 もう一方の日記 并 御 左右留記』と 献金 書下評状 御寄 (西



02

有栖川宮と接触していった過程を追いかけていきます。 いう大変長いものですから、本誌では省略して『左右留記』と呼ぶことにします。 本号では、この二冊の日記と、紙袋に同封されていた文書を中心に、 西楽寺が

えつ! 還俗しないといけないの

日条には、 『左右留記』(西楽寺文書近世一二五二-以下のようにあります。 边 慶応四年(一八六八)四月二十

当山 兀 手続願度趣候へ共、近国:而御由緒:而も有」之候へ者、申立方も可」有」之哉 金剛院・可睡斎・秋葉寺等余所に而伺候由、 向抔与申儀不二相成 智山方丈鑑事集議大鏡法印へ伺之上、当節次第承り、於||本山||も三月頃大政 本寺、御頼申上度旨、是者手達、夫ゟ嵯峨之手続も可ゝ有ゝ之、 官五五百両之献金。 申被」申候故、 月廿一 . "而も別条之次第何共手続六ヶ敷被」申候中勘考頼置御断"候へ共、醍醐 貝 源五之外家来壱人召連出立。旅中川支止宿旁廿九日京着。 頼置引取、 | 様御触御座候由承候。乍レ去拙寺儀国方゚「而御旅舘ム」隣寺 初瀬同様願被」遊候へ共、御聞届不!相成|趣、 重而御沙汰一付。 拙寺儀手続無」之故遠路上京如何 先と勘考致可 其中献金 同 日

越えつつ、 四月二十一日、 同月二十九日に京都に到着しました。 宥盛は家来を引き連れ出立し、川が通れない、といった困難を

京中

その手掛かりとなるのが、『左右留記』に収録されている『慶応四辰年五月上

必要があるかと思います。 をきちんと押さえておく

有栖川宮御殿『駿州建穂寺御祈願所願吹挙案内記』(これまた表題が長い

三日に、 代背景や布告など)を受けて、本山(智積院)でも、三月頃(もしかしたら四月 が会議していました。聞いたところ、最近の次第(本号冒頭で紹介したような時 京都では、智山=智積院の鑑事(業務執行の偉い人たち、と思ってください) かもしれない)に太政官へ五百両献金をしたのだとか。

り」のような意味です)が無かったので、遠路はるばる上京して、手続を願い出 ようと思っているようです。ただ、近国で由緒 (献金に) 伺ったようなのですが、西楽寺は (献金の) 手続 (今でいう「手がか その献金について、 国元(遠江)では、鎌田金剛院・可睡斎・秋葉寺などは (縁) があれば、 なんとかなりそ

> 名成者とよい正在後から 再至行为人の福分中京不敢个江 行者を使うなもののる考れるはあるでを破るるいかを はまとる 飲食しむて出ていたりかえるみかのまることん りて「麻魚はころうとうころうちゃからまえてと 国伊丁方刀思事不明時身好都不知在事方班上事所至天 我是以死是多了的医身 の中はくちろくんちしまするとうるであるといれ 例のを物をはははことを必らまめなるはなりをいる大きまる 物奇路子多片内属被以隔了全到度多德都然常与不得不言 からいし子りり大政友にあるし、敬不知例けんなとないではなる 名名りなりとど軍事後大人はる人のとあるいまれ はりまったはる人かあまるなのあと話中川大山ある方大の 放知与何か後とうぶんしきりたいひる後でめれたとう なひとを行めがの報で、有西夏子のから事とを後りか 自然、七次元のないるまではるべーを使べるをはれるう 不是我原居中 被命与犯罪以名或公及给家名田前以名 有以今年上後安全

(西楽寺文書近世 1252-4) 慶応4年4月21日条 うなのですが、それもない

『左右留記』

諸寺院は、 うかな、それより、嵯峨(ど ことは難しそうです。 然なことですが、その背景 をして、 良いかな、と宥盛は悩んで です)の手続を頼った方が のお寺かよく分からない ので、西楽寺が手続を得る とすることは、よくある自 しています。 いるようです。 新政権と関係を持とう 西楽寺をはじめとして、 醍醐本寺に頼んでみよ

繋がりを得ようと

維新政府に献金

にしてもらおうと、有栖川宮に推挙してくれる人を探した記録です)の冒頭には 以下のようにあります。 本誌では『建穂寺祈願所願案内記』と略称します)です。 『建穂寺祈願所願案内記』(宥盛が、建穂寺といっしょに、 有栖川宮の祈願

仰出一、 使柳原佐」時・橋本少将倉」岩御発向『付、た徳川〈官軍御差向、天子大坂迄御親征、 慶応四辰年閏四月、拙上京中駿州建穂寺代弟子泰全・弘道両人 "而 仍而社中本寺堂社僧別当輩者両部神道被二廃止 有栖川宮様関東御発向。 皇仁天王以来御一新之御政道被 _ 候 ■。 其外御勅 今般皇都

出, 向其侭復錺与申儀難」成、 迄 而已いたし、 勤之義一 法印懇意も有」之『付、 御祈願所『而も御免願致し候而、 類し候へ者、 相勤権現様ゟ被 御朱印之表写等山内縁記持参上京、 復錺難 応被 其上此侭三而者、 少断扣中 |出来| 向者、 復錺被 仰出 二仰出 | 久能寺共社中勤来、 有栖川若宮様関東御発向、 応内意中拙宿 取早有栖川宮様当節惣職督被」為」在候故、 其段可!!申出!様御触 一時節、 社僧別当っも触候様、 復錺相のかれ候様、 心配一付、 被被 智山壱箱覚明法印〈読示、 尋、 右様御触先故、 朱印写等も入、一 付、 被二存付一、上京之上、 駿府御在城 兼而 (後略) 可以然嵯峨坊官 同寺義駿府浅間社 同社中神主ゟ社 (寺院 読候処、 社僧別当 右御殿 7、覚 同伺 、 是 何 朝



(西楽寺文書近世 1252-4) 『建穂寺祈願所願案内記』 冒頭 道は、 中で生まれた神道思想 飾 まうの された。 止される、という仰せが 代表格のようなもの) \ \ 体系で、 道 に勤める僧侶は復錺 7 7 る……。 いる人は、 || 還俗) 1 /要するに、 (仏教思想との関わり る人はどうなってし 駿 だろうと心配して 真言宗と関係が深 建穂寺の泰全と弘 府の浅間社に勤め となり、 久能寺に勤 神仏習合の 両部神 $\widehat{\parallel}$ が廃 出 \mathcal{O} \mathcal{O} 復

をとに諸寺が押し掛けた 駿府在城中の熾仁親王の かんりょうな不安があり、

ようです。

「社僧別当ニ

類し候へ

者、

復錺被

_ 仰

出

時

節

心

配一付」、

「復錺相の

カコ

ます。れ候様」などの文言に、当時の寺院関係者が抱いていた不安が生々しく表れてい

督は火偏、 仁親王(たかひと/一八一二―一八八六)が現役だったからです。 王との繋がりを持つことで、 と言うべきでしょうか)があったために、維新政府の総裁である有栖川宮熾仁親 ちなみに、有栖川宮熾仁親王を「若宮」と呼んでいるのは、 その具体的な方法が、熾仁親王の祈願所になることでした。 すなわち、 有栖川宮家の人は、皆同じような字を使っているのですが、 父親は 社僧の還俗などの、将来に対する不安 巾 の文字を使っています。 「復錺相のかれ」ようとしたのです。 (史料の表現に倣 息子 父親 0 Ŏ, 有 て「心 東 栖 征 Ш 大総 宮 配 幟

仲介者が必要

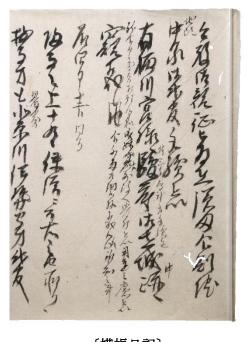
社僧、

別当といった神社

伺いに行くことができたようです。うにあり、鎌田金剛院は、中泉代官の手続によって、有栖川宮が駿府在城中に、うにあり、鎌田金剛院は、中泉代官の手続によって、有栖川宮が駿府在城中に、横帳日記〕(西楽寺文書近世一二五二─一○)の冒頭部分を見ると以下のよ有栖川宮と接触するためには、仲介者を見つけることが必要でした。

(後略

記 手続無」之故、 1 可 てあります。 |睡斎と秋葉山 その後ろには、 西楽寺文書近世 上京迄遠路仕候故、 は 「可睡斎・ それぞれ縁を持っていたので、 一二五二─一○)とあって、『左右留記』とほぼ同文ですが、 秋葉山 も伺之由で付、 如何手続願度趣、 夫と縁所に居仕候 有栖川宮に接触できた、と書 是申候へ共……」 由 拙寺義 ([横帳 日



(西楽寺文書近世 1252-10) 冒頭

〔横帳日記〕 て、 が分かる史料が見

ようです。 『左右留記』の

応四年閏四月二 日 慶

条を見てみましょう。

閨四月二日、 も成兼候故与下案に付、 御殿手続之ものも有」之故、一応為」承申度、 鑑事ゟ沙汰『付罷出候処、口上書左様之書取『而も差出候ハヽ、 口差いたし、 美濃紙認印紙頼置上候 何向書取無」之候而 手続っ

左之通。

院にお願いしたようです。 積院の鑑事に呼ばれ、 この行動の結果が分かるのが、 何もしないよりは、と、ダメ元で口上書を書き、智積 閏四月四日条です。

御殿」下書被」下、左之通認可二差出四日、鑑事ゟ呼立『付参上。過日被1 差出 _ 様、 小奉書左之通 | 候書面之形 "而者不」宜向、 則従

願上 口上書

拙寺儀

然ル処 之 段宜敷御取成御沙汰程奉二願上一候。 当御所様江御館入 思召を以、 今般服部幸作殿吹挙を以 右願之通 御祈祷所奉」頼度存念罷在候処、 御許容被||成下||候ハヽ、 御祈願之儀奉」賴上候間、何卒乍」恐格別 以上。 不以得以折空敷打過候。 難」有仕合奉」存候。此

さて、細かな状況

慶応四戊辰年

最寄地

頭

閏四月四

日

大河内伊勢守殿

遠江国周智郡宇苅郷

真言宗

西楽寺印

することができた 積院の仲介によっ 結局、西楽寺は、智 が残念なのですが、 つかっていない 有栖川宮と接触 0) 右之通小奉書相認、

有栖川宮様

御役人御衆中

鑑事方迄頼差出

候

閏四月四日に、宥盛は再度鑑事に呼ばれ

を独立い 星祖上山田分年 必恐格到し 南部的棒 的第一即所領的 添 食奉行,古夜里五月或城市的方行 了度的教育性及大学方 內行與人 废悉四成年 不明 中書 「奉願上口上書」 (西楽寺文書近世 1252-5) に他なりません。

ました。先日提出した書面について、有栖

川宮側から、「この書き方じやダメだよ。

に送れば良い、ということで、また、仲介 と返事があったようです。日記中に引用さ 者として服部幸作という人物の名前が書 れている文書がその様式です。 様式を送るからその通りに書いて来てね ダメ出しではありますが、この様式通り

かれています。 これは、実質的に「良いよ」という返事

仕える六位の侍)です。 たために、西楽寺文書中に何度も登場します。有栖川宮の青士(=青侍=公卿にたために、西楽寺文書中に何度も登場します。有栖川宮の青巻できる なお、服部幸作は、仲介の やり取りをし

宥盛のもとに届いたのは、 っています(「奉願上口上書」西楽寺文書近世一二五二―五)。 ちなみに、実際にこの様式のとおりに書いた古文書は、 有栖川宮側から指示された様式のとおりに口上書を作成し、再度提出。 閏四月十一日のことでした。『左右留記』慶応四年閏 西楽寺側の手元控が 返事 が 残

四月十一日条です。

汰 十一日、過日差出候願書承り旁鑑事へ伺候処、猶御祈願所願者御聞届之御沙 猶是上願向書面可」被二差出一樣一付、是与望無」之樣案内被」下。左之通。

覚

玄関御翠簾

右小奉書堅紙認差出候。

御紋附紫御幕 御紋附御灯燈

御絵符

右之通御免相成候様奉||願上|候。以上。

遠 |

西楽寺印

慶—四

閏四月日

有栖川宮様

御役人御衆中

奉行国方ゟ兼而申遣置、 于」然江戸・京上下共大金飛脚使不通并之由三条

飛脚屋這承合候故、 栄順源五之十二日飛脚"下[»]申侯。

分析する号で詳述しますから、詳しくはそちらを御参照ください。 て提出してね」と、提灯などを求める願書の様式が指示されました。 た、提灯や簾を寄付してくれるということで、また、「この通りに願書を作成し この提灯などについては、西楽寺にこれらのものが届けられた時の箱について 十一日に鑑事に行ってみると、祈願所願が聞き届けられたとのことでした。ま

お金がかかる

こうして、有栖川宮の祈願所となった西楽寺ですが、祈願所となるためには、

かなりお金がかかったようです。

上口上書」西楽寺文書近世一二五二一三)を見てみましょう。 西楽寺が有栖川宮に対して、「献金をしたい」と願い出た文書の手元控 (「奉願

奉願上口上書

茂寄地頭

大河内伊勢守殿

遠江国周智郡宇苅郷

御朱印

高百七拾石

西楽寺

真言宗

右者今般 宮様関東被>為>遊

為||冥加金||弐百両献納仕候。 奉11申上1候処、当 御幸行|候処、隣寺同国山名郡鎌田郷医王寺義、東海道於||駿府|御機嫌御窺 宮様 御用所之趣被二 首出格之思召を以、 仰出 | 、依而者拙寺義何卒今般 自今 御用所"被! 仰

慶応四戊辰年

付

候様、

奉:順上;候。

以上。

閏四月日

右

西楽寺側

有栖川宮

御役所

御役人中様

だいたようですが、拙寺(西楽寺)も、なにとぞ、今、 すから、うちも宮様の御用所にしてください。 医王寺は、東海道の駿府において御機嫌伺に参上し、宮様の御用所の仰せをいた 今、 宮様 (熾仁親王) が関東に御幸する (江戸城攻撃) にあたり、 冥加金二百両を献金しま お隣の鎌 田

おおよそ、そのようなことが書かれています。



(西楽寺では、数万〜十数万を二百両を現代の貨幣価に直すことが分かるかと思います。

本原上だと思ってください)に五上だと思ってください)に五上だと思ってください)に五かなりの大金です。現時点では、出処は分かりませんが、本山も含めた、大きな組織の中で、こうした事な組織の中で、こうした事

までです。のでしょうか。そのあたりが分かればいいのですが、残念ながら現時点ではここのでしょうか。そのあたりが分かればいいのですが、残念ながら現時点ではここ

けていました。
じで、多くの情報を集め、その時々で、不明瞭な未来に向かって、最善を探し続き意識してしまいますが、今回の史料を見ても分かるように、先人も、私達と同

ることができたのか。その時々の情勢と、彼らが得られた情報から、彼らにはどをすることができたのか。先人の人生を学ぶことです。先人は、どのような情報を得ていたのか、分かりません(案外、あまり変わらなかったかもしれませんが)。所となることは無かったかもしれませんし、そうなれば、どのような明治を迎え所鑑事の提案に従って、ダメ元で口上書を提出していなければ、有栖川宮の祈願に鑑事の提案に従って、ダメ元で口上書を提出していなければ、有栖川宮の祈願

動を考えることが必要です。 そうした視点から、先人の行 昔の人にも、未来はどうなるか分からなかった。そうした視点から、先人の行

な選択肢を選んだのか。

のような選択肢があったのか。そして、実際に、どのような思惑から、どのよう

【参考文献】

- 1、安丸良夫『神々の明治維新―神仏分離と廃仏毀釈―』(岩波新書、一九七九年)。
- 青山忠正『日本近世の歴史6 明治維新』(吉川弘文館、二〇一二年)。

3

一〇一四年)。

4、谷川穣「教育・教化政策と宗教」(『岩波講座 日本歴史 第15巻 近現代1』岩波書店、

昔の人が得られた情報と彼らの未来予想

生き残るための活動をしていたことを見て来ました。で、後の廃仏毀釈に関わる重大な情報を得て、将来の不安を抱きつつも、必死に、今回、幕末(というか、もうほぼ明治ですね)の西楽寺が、激変する時代の中

現在から過去の史料を見ていると、どうしても、先人がその先にたどった未来ツテはなくとも、今持っている人脈を駆使して、一か八かの挑戦をして……。